

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期	
石部小学校区	石小 26-1			A	石部中央	県道 石部草津線	めぐるくん「石部口」停留所付近交差点の横断歩道	朝夕とも県道石部草津線の交通量が多いため、児童の横断が危険である。	横断旗の設置	生活環境課 学校(PTA)	平成27年2月	実施済み	
	石小 26-2			E	石部中央	市道樹屋線	石部中央四丁目の交差点2ヶ所	登校時に、スピードを出して通る車が多いため、児童の横断が危険である。	地域の同意が得られれば、車道を一車線に変更し路側帯を確保しグリーンベルト設置を検討 上記のことが実現できれば、横断歩道の設置を検討 →上記施工後設置を検討する。	土木建設課 甲賀警察署	平成27年5月	再検討まち 実施しない	
	石小 26-3			A	石部中央	県道 石部草津線	岡出一丁目と東谷団地間の横断歩道	交通量が多いため、児童の横断が危険である。	横断旗の設置	生活環境課 学校(PTA)	平成27年5月	実施済み	
	石小 27-1			A	石部西	県道 石部停車場線	市道西御旅線との交差点(めぐるくん「西御旅」バス停付近)	付近に横断歩道がなく、朝夕とも県道石部停車場線の交通量が多いため、児童の横断が危険である。	横断旗の設置 通学路ルートの再検討 横断歩道の設置要望(※) 横断歩道が設置できるのであれば、溜まり部を設けるためラインを引き直し、ポストコーンおよび道路照明灯設置を検討	学校(PTA) 学校(PTA) 生活環境課 甲賀警察署 甲賀土木事務所	平成27年12月	実施済み 実施済み(現行通り) 実施しない 要望結果待ち	
	石小 28-1 (30-1)			A	石部西	県道 石部停車場線(118号)	市道石原線との交差点(北東側)	朝夕とも県道118号線の交通量が多いが、横断歩道北側が狭く、児童の横断待ちの間が危険である。	用水路管理者等の了解が得られれば、溝蓋を設置 用水管理者等への了解はPTAで対応。	土木建設課 甲賀土木事務所	平成28年10月	実施済み	
	石小 28-2			A	石部西	市道 西線	石部緑台から石部駅まで(歩道がない箇所)	朝は車両の通行量が多いうえ、道路幅が狭いところがある。外側線もなく児童の通行が危険である。	ライン処理 拡幅	土木建設課	平成28年10月	実施済み	
	石小 29-1			D A	石部東 石部中央	市道鶏の目町1号線	市道横根線との交差点付近から市道村崎線との交差点付近まで	年々交通量が増えているにも関わらず、路側帯や横断歩道などもなく危険である。学童が保健センターに変わり、学童児童下校する時は特に人数が多く危険である。市道村崎線を横切る時が危険。路側帯が薄くほとんど分からない。	市道村崎線との交差点に横断歩道の設置 →交差点南側の車道が狭く路側帯の設置ができない。よって交差点南西角の歩行者溜りの確保ができないため設置できないと本部回答あり。 横断歩道設置後に外側線を引き直す	甲賀警察署 土木建設課	平成29年10月 平成29年10月	実施しない 実施済み	
	石小 30-2			A	石部東	県道長寿寺本堂線 市道西清水町線	県道長寿寺本堂線と市道西清水線の交差点	県道の交通量が多く信号もないため、県道の横断が大変危険である。	PTAが横断旗を設置する。	生涯学習課	平成30年10月	-	
	石小 31-1 (1-1)			D	石部中央	県道石部草津線・ 県道長寿寺本堂線	県道石部草津線と県道長寿寺本堂線の交差点(西庁舎前交差点)	通学で県道を渡るため、待機する場所にガードレールがなく、児童と車が接触する危険がある。特に朝の登校時に通勤時間と重なり、スピードを出して通りすぎていく車が多い。また、自転車も通るので登校時に危険を感じる。小学生は17名の児童が利用しており、中高校生の自転車通学生も通っている。	店の出入口でもあり設置は、難しい。	甲賀土木事務所	令和元年10月	実施しない	
	石小 31-2 (1-2)			A	石部中央	市道西谷1号線・ 市道石部草津線	市道西谷1号線と県道石部草津線の交差点付近	児童が通学で通る歩道には車道分離標(ラバーポール)はあるが、ガードレールがなく、児童が車と接触する危険がある。特に朝の登校時には通勤時間と重なり、スピードを出して通りすぎていく車が多い。大型トラック同士が行き違うには車道が狭いため、歩道にはみ出る危険性がある。また、自転車も通るので登校時に危険を感じる。小学生は登校時に33名、下校時に93名の児童が利用しており、中高校生の自転車も通っている。	・「通学路注意」のステッカーを電柱に貼付。 ・修繕工事の際、区画線を設置。	PTA 土木建設課	令和元年10月	令和元年度	
	石小 2-1			D F	石部中央	市道樹屋線	石部中央四丁目の交差点2ヶ所	登校時に、スピードを出して通る車が多いため、児童の横断が危険である。	・4方向の停止線は、交通渋滞等を招く恐れがあるため基本的にしない。	甲賀警察署 土木建設課	令和2年9月	実施しない	
	石小 2-2			E	石部東	市道大塚線	十禅寺公園横の道を抜けた先にある溝	通学路となってる道路横に深い溝が続いており、柵もなく、小さな橋の防護壁も低く一部破損しているため、大雨で増水した時や登校中に足を滑らすなどしたときに特に危険に感じる。	現状の幅員が3m程しかなく、防護柵を設置すればさらに幅員が狭くなるため、地元住民との協議が必要。	土木建設課	令和2年9月	未定	
	石小 3-1			A A	石部中央・ 岡出	県道石部草津線	東谷団地前 交差点	県道を宝来坂方面より速度を落とさず坂道を降りてくる車あり、横断歩道手前ギリギリで急停車の車もあり。横断歩道の設置はあるが、速度が出ていることが危険である。	・『横断者注意』の道路標示、横断歩道の強調(グリーンベルト) ・安全教育(学校)	県土木事務所 学校教育課	令和3年9月	実施済み	
	石小 3-2			A A	石部東	県道長寿寺本堂線	石部東1～ 6丁目	コメリ前からしまむら前にかけての県道は、車の往来も多く速度も出ていることもある。その県道を横断せざるをえず、事故につながる危険あり。	・横断歩道を1箇所に集約してはどうか(交番前なら警察官の見守りあり) ・交番・コメリ前の横断歩道を強調(グリーンベルト) ・安全教育(学校)	県土木事務所 学校教育課	令和3年9月	実施済み	
	石小 4-1		石部小27- 1,28-1,30- 1,1-1		B	石部中央 石部西	県道石部停車場線	「西庁舎前」交差点～JR石部駅	市役所「西庁舎前」交差点から石部駅に続く県道は、車の往来も多く、スピードが出ていることもある。その県道を登下校等で横断する子もおり、大きな事故につながる危険を感じる。	・現在横断歩道のない石部小27-1の箇所は、通学路としても生活道路としても対策の必要な箇所であり、横断歩道設置のための歩行者たまりの用地が確保でき、バス停の移設等ができれば、横断歩道を設置する。	県土木事務所 都市政策課 甲賀警察署	令和4年9月	令和5年度以降実施
	石小 4-2				B	石部中央	県道石部草津線	「石部中央」交差点	朝の通学時間帯は、通学する小学生と中学生(自転車)、通勤等の自動車など歩行者・自転車・自動車の往来が多く、交錯するため、大きな事故につながる危険あり。	・交差点の横断歩道に、自転車横断帯をつけられない。 ・歩道は自転車を降りて歩くなど、生徒への指導を徹底	甲賀警察署 学校	令和4年9月	令和5年度以降実施
	石小 4-3 緊急点検				B	石部中央	県道石部草津線・ 十禅寺2号線	「石部小西口」交差点	現状では、登校時には石部小西口の点滅信号を横断後、石小入口へと続く道路を更に横断して歩道を歩いて行く。下校時は逆に学校正門から歩道を歩き、一旦道路を横断してから石部小西口の点滅信号を渡って下校している。まもなく学校西側の大規模宅地開発がはじめられることから、工事車両や地域住民の通勤車両が頻りに通行するようになることは明らかである。さらに県道本道の側道を自動車や自転車が通行することもあり、非常に危険である。	・信号機の移設 ・横断歩道の移設 ・横断歩道の移設に併せて横断箇所の改修	甲賀警察署 県土木事務所	令和4年11月 緊急点検	令和5年度以降
	南小 26-1				A	東寺	市道 東寺線	めぐるくん「東寺」停留所付近～東寺三丁目の南橋まで	地域住民の動脈線でもあるが、通り抜ける車も多く、歩行者の安全が図れない。	グリーンベルトの設置	土木建設課	平成27年2月	実施済み
南小 26-2				A	石部南	市道 長嶋荒堀線	阿星保育園前道路	路上駐車が多いため、子どもたちが車道側に膨らまなければならないため、危険である。	「路上駐車お断り」のマナーアップ啓発を学校から区へ依頼	学校教育課 学校	平成27年5月	実施済み	

石部

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期	
中 学 区	石 部 南 小 学 校 区	南小 26-3		A	宮の森	県道 長寿寺本堂線	宮の森一丁目から「石部南」信号まで	朝夕にガードレールのある狭い歩道に自転車通学の生徒と児童が混在するため、接触の危険がある。	「歩行者優先」の自転車マナーアップを小学校から石部中学校、石部高校へ依頼	学校教育課 学校	平成27年5月	実施済み	
		南小 27-1		A	石部南	市道 長嶋線	市道東寺団地11号線とのT字路	通り抜けの車が多く、児童の横断などが危険である。	・外側線の設置 ・その後、グリーンベルト設置検討	土木建設課	平成27年12月	実施済み	
		南小 28-1		A	石部南	市道 長嶋線	市道東寺線とのとの交差点(北東側)	道路幅は広いが、外側線や横断歩道がないため、児童が通行・横断する場所がわからず危険である。	・ライン処理 ・グリーンベルト設置 東寺団地9号線との交差点で市道長嶋線を横断するよう通学路変更を検討	学校(PTA)	平成28年10月	実施済み	検討済み(変更可能)
		南小 28-2		A	宝来坂	市道 狐谷線	「宝来坂」交差点～宝来坂4号線交差点までの道路	車両の通行量が多い。朝夕に車と自転車、児童が混在し、危険である。	・薄くなっている外側線の復旧処理。 ・破損ポストコーンの交換。	土木建設課	平成28年10月	実施済み	
		南小 29-1		A	西寺・丸山	県道長寿寺本堂線(119号)	西寺バス停付近横断歩道付近	急な坂道、急カーブの先の信号の無い横断歩道をすこいスピードで車が通る。車や自転車に児童の登校を気づいてもらえず危険。	現在の占有者による舗装復旧工事後に、「横断歩道注意」を示すダイヤモンドマークの間に「横断者注意」の文字を書き入れる	甲賀土木事務所	平成29年10月	令和2年度以降実施予定	
							丸山バス停付近5差路交差点						高校に生徒への指導を依頼。
		南小 29-2		A	石部南	市道西寺団地1号線	市道西寺団地33号線との丁字路	下校時、溝蓋の上を通ったり立ったりして、段差に気付かずつまずいたり転倒したりする恐れがあり危険。また、側溝にはまった児童もいる。	側溝蓋掛け部の補修と蓋掛けを実施する。	土木建設課	平成29年10月	実施済み	
		南小 30-2		D	石部南	市道東寺線	石部南交差点付近	坂道になっており、車がスピードを出して通る。白線はあるが、側溝があり、児童が歩く道幅が狭くなっていて危険である。	路肩幅員は側溝を除いて現状1.0m以上確保されており、歩行空間は確保されている。また側溝高も浅く管理上蓋掛けは困難	土木建設課	平成30年10月	実施しない	
		南小 31-1(1-1)		A	宮の森	県道長寿寺本堂線	県道長寿寺本堂線(宮の森1丁目～石部南)	利用人数は12人。通勤時間帯は車が数珠つなぎになっており、狭い歩道に小学生と中学生の自転車が通り、接触したりして非常に危険な状態である。石部南交差点と宮の森の交差点はいずれも子どもの身を守るものが無い。宮の森の交差点は交通量が多く、スピードを出した車が多いが、信号がなく渡る時に危険である。	・横断歩道を引きなおす。 ・看板の向き調整。 ・歩道改修を行う。 ・石部南・宮の森交差点にガードパイプ設置。	甲賀土木事務所 甲賀警察署	令和元年10月	令和元年度済み	
		南小 31-2(1-2)		A	宝来坂	県道石部草津線(市道狐谷線)	宝来坂交差点	利用人数は23人。信号待機中、身を守れるものが無い。左折車が児童を巻き込む危険性がある。	ポストコーン(H800)の設置を行う。	土木建設課	令和元年10月	令和2年実施予定	
		南小 2-1		D	石部南	市道長嶋線	阿星あかつき保育園近くの交差点	その地区に住む児童だけでなく、放課後は学童保育に通う児童69名も通る。道路が鋭角に曲がっており、児童の姿が車から見えにくい。	路肩幅員が十分に確保されており、過年度対策においてグリーンベルトも設置済み	土木建設課	令和2年9月	実施しない	
		南小 2-2		D	石部南	市道長嶋荒堀線	石部南市営住宅内の交差点	・交通量が多く、道路にカーブがかかっているため、見通しが悪い。 ・近くに、保育園や学童保育所があるため、登校時は保育園の送迎の車、下校時は保育園・学童保育所への迎えの車が増える。	横断歩道を設置するには、待機場所の不足で難しい。	甲賀警察署	令和2年9月	実施困難(不可)	
		南小 3-1		A A	石部南	長嶋荒堀線	南5丁目市営住宅付近	道が狭く微妙なカーブもあり、車の通行もかなりある。石部南・東寺の子たちが通学している道である、あかつき保育園前までは、グリーンベルトがあるがそこから先広い道まで車道と歩道の区別がない。	路側帯およびグリーンベルトの設置 ・安全教育(学校)	土木建設課 学校教育課	令和3年9月	実施済み	
		南小 3-2		A	石部南	尾崎線	ヴィラ青木ヶ上・ヴィラ青山前	歩道が狭く、交通量が多いうえに速度を出している。横断歩道のない場所の横断もあり。	グリーンベルトを設置する。	土木建設課	令和3年9月	実施済み	
		南小 4-1		B	石部南	東寺線・長嶋線・堀切線	石部南二丁目11番1号付近交差点	車通りが多く、信号が無いため、道路を渡るのに苦労する。南側から横断歩道を渡った後、道路の北側には、緑石も白線もなく、歩道が無いので、危険である。横断歩道は交差点から離れたところにあり、遠回りになるので交差点のところで道路を横断している様子も見られ、危険である。	・歩行者だまりの確保ができれば、横断歩道の移設 ・路肩の拡幅及びガードパイプの設置(長嶋線) ・併せて道路北側に歩行者待機場所の整備(東寺線)	甲賀警察署 土木建設課	令和4年9月	令和5年度以降実施	
		南小 4-2	石部南小2-2	B	石部南	荒堀線	石部南六丁目233・石部南五丁目221付近交差点	道路がゆるやかなカーブになっていて、車から児童の様子が見にくい。車通りが多く、減速せずに通過する車が多く、分団下校時(大人数での下校時)、児童の待機場所がなく、横断を待っている児童が危険。	・「通学路注意」の路面標示を行う。	土木建設課	令和4年9月	令和5年度以降実施	
		石 部 中 学 校 区	石 部 中 学 校 区	石中 26-1		C	宝来坂	市道 狐谷線	「宝来坂」信号～石部南小信号までの道路	曲がり角が多く、狭くて溝蓋がない。朝夕に車と自転車、児童が混在し、危険である。	ドライバーへの注意喚起として、通学路であることがわかる道路標示等を検討	土木建設課 学校教育課	平成27年2月
石中 26-2(南小)(30-1)				A F	石部西	市道 宮ヶ谷線	「宝来坂」信号～石部西(雨山北口経由)の道路	曲がり角が多く、歩道も狭い。特に下校時は下り坂で自転車のスピードが出るうえ、大型車も多く通るため危険である。	グリーンベルト設置 ガードレールについては隣接地への乗り入れに伴う接道箇所のため設置不可	土木建設課	平成27年5月	実施済み 実施しない	
石中 27-1※	26-1			A C	宝来坂	市道 狐谷線	「宝来坂」信号～石部南小信号までの道路	下校時に自転車通学の生徒と、徒歩通学の児童が市道南側に混在する。特に石部南幼稚園以西は歩道が狭く、車道に飛び出す生徒がおり、車と接触する危険がある。	自転車歩道通行する場合は「歩行者優先」であることを生徒に指導 ドライバーへの注意喚起として、減速を促したり通学路であることがわかる道路標示	学校教育課 学校 土木建設課	平成27年12月	実施中 実施済み	
石中 28-1※	26-1			A	宝来坂	市道 狐谷線	「宝来坂」交差点～石部南小信号までの道路	車両の通行量が多い。朝夕に車と自転車、児童が混在し、危険である。	車道幅に余裕のある箇所については、北側に路肩を確保できるよう外側線復旧時にライン処理。	土木建設課	平成28年10月	実施済み	
石中 29-1※	26-1			C	宝来坂	市道狐谷線	「宝来坂」交差点～石部南小信号までの道路	車両の通行量が多い。朝夕に車と自転車、児童が混在し、危険である。	用地買収を含めて歩道の拡充、自転車道の設置を検討中(28年度に北側に路肩を確保できるように外側線復旧時にライン処理済→下校時はそちらを通るよう指導する)	土木建設課	平成29年10月	実施中	
石中 29-2	26-2			B	宝来坂	市道宮ヶ谷線	市道宮ヶ谷と市道宝来坂17号線と交差点付近から約700m地点(吉御子神社付近)	見通しの悪いカーブが連続しているうえに、大型車両を含め自動車の通行量が多いにもかかわらず、自転車道(歩道)が一部途切れている区間があるため危険である。	湖南省道路整備計画の中期に位置づけされている案件である。整備計画に沿って、道路を整備している関係上、すぐに対応するのは難しい案件と考えられる。しかしながら、H31年度に道路整備計画の見直しをする予定があるので、その中で要望が高く投資効果のある整備箇所を短期に挙げる予定なので、宮ヶ谷線においても十分考慮して決定していきます。	土木建設課	平成30年10月	検討中	
石中 31-1(1-1)		B	宝来坂	市道狐谷線	あざみ寮付近	道路の端に幅30cm深さ25cmほどの排水のための側溝がある。自転車のタイヤがはまってしまうと転倒する可能性があり非常に危険である。	歩道拡幅および自転車道の設置を計画中。	土木建設課	令和元年10月	実施中 (令和3年以降予定)			

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
		石中 2-1		C	宝来坂	市道狐谷線	宝来坂一丁目18番からあざみ寮にかけての歩道(70m)	歩道の端に、幅30cm深さ25cmほどの側溝がある。そこに草が生えたりなどしているため側溝が見えにくい場所もある。自転車のタイヤがはまってしまうと転倒する危険があり非常に危険である。	歩道設置を検討中。	土木建設課	令和2年9月	令和4年度～
		石中 2-2		C	石部西	市道宮ヶ谷線	石部西から雨山の入り口(西側)付近	大型トラックが出入りする場所でもあり、歩道のない区間が100mほどある。更にカーブになっており視界が悪い。	道路整備計画において歩道設置計画を位置づけている路線であり、歩道設置を検討。	土木建設課	令和2年9月	令和5年度～
		石中 4-1	石部南小28-2、1-2、石部中26-1,27-1,28-1,1-1,2-1	B	宝来坂	狐谷線	「宝来坂」交差点～石部南小交差点	道幅が狭く、見通しも悪い。歩道が片方に設置されているが狭い。警察との協議のなかで歩道を自転車で通行しても良いと許可を得ている。しかし、登校時には小学生と重なることも多く、車との接触などが非常に心配される状況が長く続いている。	現在、既設歩道の拡幅事業(大木会付近～県道石部草津線)を実施中。	土木建設課	令和4年9月	実施中
		石中 4-2	石部南小30-1、1-2、石部中26-2、30-1、2-2	B	宝来坂	宮ヶ谷線	「宝来坂」交差点～祭街道	道幅が狭く、見通しも悪い。歩道が片方に設置されているが狭い。	歩道整備計画あり(中期)	土木建設課	令和4年9月	歩道設置を検討

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
三雲小学校区		三小 26-1		A	吉永	市道 旧東海道線	市道大溝線との交差点(吉永交差点)、吉永児童遊園地横のT字路	通り抜けする車が多く、児童の通行が危険である。	建設中の吉永山手線の早期完了促進	土木建設課	平成27年2月	実施済み
		三小 26-2		A	針	市道 旧東海道線	旧東海道 針交差点	中高生の自転車通行マナーに難があり、スピードを落とさず交差点に入る車も多いため、児童の通行が危険である。	自転車マナーアップを小学校から甲西中学校・甲西高校へ依頼 車の減速対策としてライン処理、ポストコーンおよびグリーンベルト設置 横断歩道の位置を変更	学校教育課 土木建設課 甲賀警察署	平成27年5月	実施済み 実施済み 実施済み
		三小 26-3		D A	夏見	市道 旧東海道線	市道夏見線との交差点(サンビレッジ前 旧道交差点)	南部中央線から旧東海道へ進入する車が多く、グリーンベルト上にはみ出すことも多いため、危険である。	地域の同意が得られれば、交通規制や交通量抑止、減速対策のため車道幅を狭くするなどの対策を講じることを検討 →市道吉永山手線が開通される。通学路、生活道路、通過交通用道路の棲み分けが必要。 下校時間・スクールガード配置情報を甲西駅前交番に知らせ、巡回を依頼	甲賀警察署 学校教育課 土木建設課	平成27年5月	実施しない 実施済み
		三小 27-1		A	柑子袋	市道 旧東海道線	光林寺前T字路	車の通行量が多く、児童の横断が危険である。	交差点強調標示	土木建設課	平成27年12月	実施済み
		三小 28-1※	26-2	A	針	市道 旧東海道線	針交差点	朝は車両の通行量が多く、児童の横断が困難である。	ドライバーへの注意喚起のため電柱に「通学路注意」のステッカーを貼付	学校(PTA)	平成28年10月	実施済み
		三小 29-1		A	柑子袋	市道西浦線	広野川橋との交差点から南方向	外側線(白線)のみで、交通立番時に子どもに注意をしているものの、児童は車道へはみ出して歩くので危険。	グリーンベルト設置。路肩幅を確保し、道幅を狭く見せ車の減速効果の出るよう外側線を広めにひき直し。	土木建設課	平成29年10月	実施済み
		三小 29-2		A	針	市道 旧東海道線	針交差点および家棟川交差点	交差点から農道や国道へ出る車が多い。針交差点は、西から来る車の左折時に子どもとの距離が近く、接触しそうになり危険である。	指定方向外進行禁止(自動車7:30-8:30)の標識を設置 ・家棟川交差点に指定方向外進行禁止(自動車7:30-8:30)の標識を設置	甲賀警察署 甲賀警察署	平成29年10月	実施済み 実施済み
		三小 31-1(1-1)		A	針	市道旧東海道線、市道東丁庭線	旧道針交差点	朝の通学時間帯は石部方面からの自動車通行が多く、針交差点にて左折してまっているが、横断待ちの児童が増えてくると左折する車との接触の危険性が非常に高く大変危険である。	・家棟川交差点に指定方向外進行禁止(自動車7:30-8:30)の標識を設置	甲賀警察署	令和元年10月	実施済み(三雲小29-2に同じ)
		三小 31-2(1-2)		A	夏見	市道夏見線、市道旧東海道線	市道夏見線と市道旧東海道線の交差点	・通学路なのに朝は車の台数が多い(国道へ迂回するようできないのか)。 ・横断歩道が無いので車の注意が少なく、その状態で子どもが横断するので危険(横断歩道があっても徐行する車は少ない)。 ・住宅の壁で子どもが隠れてしまい、車から子どもが見えないので巻き込まれる危険がある。 ・サンビレッジから出てくる車の止まれ線、標識が無いので十字路内で車同士がぶつかるか事故が起きてしまいそう(巻き込まれ事故の原因になる。自転車も止まらず直進する)。 ・下校時はスピードを上げる車が多いので危険。	・指定方向外進行禁止はできない ・一時停止は実施済み。 ・横断歩道については、設置しない。 ・グリーンベルトを設置する。(市道吉永山手線交差点から市道旧東海道線交差点間) ・ミラー設置済	甲賀警察署 土木建設課 生活環境課	令和元年10月	令和2年度実施予定 ・指定方向進行禁止は実施しない。 ・一時停止は実施済み。 ・横断歩道は設置しない。
		三小 2-1		A	吉永	吉永山手線	吉永山手線の歩道	・歩道幅3mのところは歩行者と自転車とが通り、接触事故の可能性があり危険。 ・通学路(四つ角付近)見通しは良いが登下校時は、交通量が多く、減速不十分で車が通り抜けるため、巻き込み事故の危険あり。	・横断歩道は、待機スペースがないので難しい。 ・一時停止線についても難しい。 ・右側(歩道)を歩くように指導。 ・市道大溝線の路肩確保のため外側線を設置する。	甲賀警察署 土木建設課	令和2年9月	・実施不可 令和3年度
		三小 2-2		A	柑子袋	蔵の町線	カルビー西側団地入口より、旧道(八百丑)までの東側通学路	・歩道が狭く、白線のない箇所もあり、電柱や用水路を避けて通る必要があり、危険。 ・旧道と交わる三叉路も見通しが悪く、車の交通量も多く危険。 今後、利用する児童がさらに増える見通しである。	・交差点に横断歩道(3か所)がつく予定。 ・グリーンベルトを設置する。	甲賀警察署 土木建設課	令和2年9月	令和3年度実施済み
		三小 3-1		C A D	夏見	県道草津伊賀線新田線・甲西南部中央線	夏見新田交差点～農免道路交差点	両側に歩道がなく、給食センター側には水かさが多く深い水路があり転落の危険あり。 農免道路交差点は、交通量が多く児童だけの横断は危険である。	・現在、県道草津伊賀線の歩道計画および河川(新田川)改修を県に要望している。 ・暫定対策として西側に路側帯設置 ・信号機設置指針に沿わないことから不可。	土木建設課 甲賀警察署	令和3年9月	・要望中 ・実施済み ・実施不可(信号)
		三小 3-2		A	針	針東寺線	針 赤松台からタキイ研究農場までの坂道	幅員も狭く、カーブの続く見通しの悪い坂道で車の離合も困難な箇所あり、登下校の児童には、危険箇所である。	グリーンベルトを設置する。	土木建設課	令和3年9月	実施済み
		三小 4-1	三雲小26-3,1-2、甲西中1-1,3-2	B	夏見	旧東海道線・夏見線・吉永山手線	夏見交差点・サンビレッジT字路	下校時、夏見交差点の横断歩道を渡っていくと、グリーンベルトが反対側にあり、横断歩道なしで渡らなければならない。サンビレッジ側から来る自動車からは塀が高く、歩行者が見えにくい。朝は、交通量が多く通学路としてはかなり危険な状態である。サンビレッジT字路は、横断歩道がなくなり危険な状態である。	・夏見交差点からサンビレッジT字路に向かう道路の東側路肩の拡幅およびグリーンベルトの設置を行う(土木) ・サンビレッジT字路に、歩行者だまりの設置ができれば横断歩道の設置(警察) ・旧東海道線と夏見線の交差点に強調標示を行う(土木)。 ・T字路北側のガードレールを撤去し、ガードパイプを設置(土木)。	土木建設課 甲賀警察署	令和4年9月	令和5年度以降実施
		三小 4-2	三雲小30-2、甲西中27-1,28-1,1-2,2-1	B	針	東庁庭線・南部中央線	交差点	中央区・針区の子どもの横断する農免道路(南部中央線)は車の交通量が多く、交差点で子どもが信号待ちをしているときに事故にあう危険がある。	・ガードパイプを設置する。(土木) ・土木でガードパイプを設置後に、歩道の待機場所に貼り付けてもらうため、「ストップマット」を学校へ渡す。	土木建設課 危機管理・防災課	令和4年9月	令和5年度以降実施
甲西		東小 26-1		A	三雲	県道 草津伊賀線	勅使野橋の信号付近(市道妙慈寺線とのT字路)	三雲トンネル方面から信号を右折する車が路側帯に侵入することがあり、危険である。	グリーンベルト設置済み	甲賀土木事務所	平成27年2月	対策済み
		東小 26-2		A B	三雲	市道 南北線 市道 南北線	堂ノ上橋西の交差点付近、 児童館に至るまでの荒川沿いの路側帯	抜け道として利用する車が多く、減速せずに交差点に進入する車が多いため、危険である。 歩道幅が狭いため、1列歩行しかできず、登下校時に車道にはみ出して歩く児童がいて危険である。	車の減速対策として、ライン処理 「通学路」の路面標示 1列歩行の指導を継続	土木建設課 学校教育課 学校教育課 学校	平成27年5月 平成27年5月	実施済み 通学路であることがわかる別の方法を検討中 実施中
		東小 26-3		B	三雲	市道 旧東海道線	田川橋～荒川橋および旧東海道三雲西踏切からけんしん、三雲駅から天保間までの東海道	交通量が多く、児童の通行が危険である。	グリーンベルトの設置	土木建設課	平成27年5月	令和2年度実施予定
		東小 27-1		A	三雲	県道 草津伊賀線	「三雲東小口」信号交差点付近	三雲トンネル側から交差点に進入する際にスピードを落とさない車がある。また、信号を見落とす車があるため、特に小学校側で信号待ちをする児童や横断する児童が危険である。	車の減速対策については、路面標示にて対策済み 小学校側のガードレール内にグリーンベルト設置 信号待ちをする場所について、児童に指導	甲賀土木事務所 土木建設課 学校教育課 学校	平成27年12月 平成27年12月	対策済み 実施済み 実施中

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期	
中 学 区	三 雲 東 小 学 校	東小 28-1		A	三雲	市道 三雲東小学校線	市道 三雲ヶ丘団地1号線との交差点付近	朝は、団地から出てくる車両で児童の横断が危険である。歩道が狭い箇所やわかりにくい箇所があり危険である。	団地から出てくる車両に対し見通しを確保するためフェンスのつるを刈る ・歩道を広げることを検討(荒川～交差点) ・歩道を明確にするために、外側線復旧時にライン処理(交差点～校門) 横断歩道設置の方向で検討。	学校(PTA)教育総務課 土木建設課	平成28年10月	実施済み 実施済み	
		東小 29-1※	26-2	A	三雲	市道堂の上線	市道南北線との交差点付近	歩道を曲がり道の反対側に横断する際、横断歩道が無く危険。出勤の車や、自転車で登校する中高生など、交通量が多い。	横断歩道設置後に必要箇所のガードレールの撤去と設置を行う。	甲賀警察署 土木建設課	平成29年10月	実施済み 実施済み	
		東小 29-2※	27-1	A	三雲	県道草津伊賀線(4号線)	三雲東小口交差点	児童の登下校時に朝日が反射して信号が識別しにくく、通勤で急いでいる車も多く、非常に危険である。押しボタンを押した後待避する場所がない。	信号のLED化を検討する。	甲賀警察署	平成29年10月	実施済み	
		東小 30-1		A D	三雲	市道甲陽台1号線と市道西山線	市道甲陽台1号線と市道西山線の交差点	吉永方面から一時停止を無視し危険な速度。事故も発生している。	啓発シールをPTAに提供。 以前に、死亡事故発生後の安全対策を実施済み。 新たな交通規制は、実施しない。	生活環境課 甲賀警察署 土木建設課	平成30年10月	平成30年10月	実施済み 実施しない
		東小 30-2		A D	三雲	市道泉が丘1号線	山喜橋(市道泉が丘1号線)	泉が丘団地と妙感寺から通学する児童は、バイコロジー妙感寺線を通るが、山喜橋北側を横断する際、泉が丘団地からの通勤車などの交通量も多く危険。	待機場所の路面シールをPTAに提供。 横断歩道は、歩行者待機場所が自動車の出入り口となっていることから設置基準に該当しない。	生活環境課 甲賀警察署	平成30年10月	平成30年10月	実施済み 実施しない
		東小 31-1(1-1)		A	三雲	県道草津伊賀線	三雲東小口信号付近	湖南省～甲賀市を結ぶ県道4号線になり、通学時間帯の車の交通量がすごく多く、道も広いためスピード超過の車もある。日中感応式信号のため、信号機の認識もドライバーは薄いと思われる。甲賀市方面からの道には「速度落とせ」と道路上にあるが、停止線を越えて停車する車もあり、横断歩道を渡る児童生徒には不安がある。	・薄くなってる表示の塗り直し ・看板等の向き調整	甲賀土木事務所	令和元年10月		実施済み
		東小 2-1		A	三雲	県道草津伊賀線	三雲東小口信号付近	・交通量が多く、待機スペースや横断歩道の着色をしていたのだが、登下校時は、大勢の児童が一斉に登下校するためスペース不足で危険である。三雲トンネル方面からは、下り坂が続くためスピードも出て危険である。 ・登校時に朝日が反射し、信号が判別しづらい。通勤時で急いでいる車も多く、まれに信号無視の車もあり非常に危険である。三雲トンネル方面からの下り坂の路面には「速度落とせ」の表示はあり、注意喚起の反射板も並んでいるが信号を見落とさないような注意を文字で促す表示・看板等の設置を望む。	LED信号機設置 (ただし、設置までには時間はかかると思われる。)	甲賀警察署	令和2年9月		実施済み
		東小 3-1		D A A	三雲	県道草津伊賀線	三雲西交差点	新しく通学路になる三雲西交差点の歩道が、大きな車両も含め交通量が多く幅員もそれほど広くないため充分な安全確保ができない。	・横断歩道は不可。 ・横断歩道の強調表示 ・安全教育(学校)	甲賀警察署 県土木事務所 学校教育課	令和3年9月		・実施しない(横断歩道) ・実施済み ・実施済み
		東小 3-2		A	三雲	県道草津伊賀線	三雲東小口交差点	通学路の一部変更があり、ガードレールのない部分が通学路にあるため。	ガードレールの設置。	県土木事務所	令和3年9月		実施済み
		東小 4-1	三雲東小26-3	A	三雲	旧東海道線	JR三雲踏切～荒川橋東詰付近	旧東海道は道幅が狭く、特に朝は交通量が多く、車のスピードも速いため、歩道と分かるように白線を引いてくださったが、依然として危険である。	グリーンベルト設置	土木建設課	(要望後に対策済みのため実施せず)		令和4年度実施済み
東小 4-2		A	三雲	県道草津伊賀線・勅使野線	県道と市道の合流分離付近～勅使野町公民館付近	県道の三雲東小口交差点付近から西へ県道に沿って、広くて深い側溝があり、増水時には危険である。西の方で市道沿いに側溝の位置が変わり、その横を児童が通っていて、蓋が無いため危険である。	防護柵を設置	県土木事務所	令和4年9月		令和4年度実施済み		
甲 西 中 学 校 区	甲 中	26-1		A	吉永 (三雲・夏見・針・平松・柑子袋)	市道 旧東海道線	三雲～柑子袋	溝蓋がない箇所があり、よける際に車と接触する恐れがあり危険である。また、自転車走行中に溝にはまる危険性がある。	溝蓋の設置は地域の了解が得られれば対応可 通学路の変更を検討	土木建設課 学校(PTA)	平成27年2月	実施しない 検討・変更済み	
		甲中		F	夏見	市道南部中央線	市道 夏見線とのT字路、および市道新田線との交差点	交通量が多く、生徒の横断が困難である。	横断歩道の設置を要望 →自転車横断用の横断歩道は設置基準に該当しないため、設置しない。	生活環境課 甲賀警察署	平成27年2月	平成27年6月・12月要望済み 平成29年実施計画計上中	
		甲中 26-2※		A	吉永	市道 旧東海道線	旧東海道 吉永交差点	通行量が多く、接触事故の危険性がある。	地域の同意が得られれば、交通規制や交通量抑止、減速対策のため車道幅を狭くするなどの対策を講じることは検討 電柱に「通学路注意」のステッカーを貼って注意を促すことを検討	生活環境課 甲賀警察署 学校教育課	平成27年5月	実施しない 実施済み(ステッカー貼付済み)	
		甲中 26-3		A	柑子袋	市道 旧東海道線	旧道 三善酒店前交差点および平松保育園入口までの道	道幅が狭く、見通しも悪い。保育園への送迎も含めて他地区からの車の進入が多く、危険。	電柱に「通学路注意」のステッカーを貼って注意を促すことを検討	学校教育課	平成27年5月	実施済み(ステッカー貼付済み)	
		甲中 27-1		D	針	市道東丁庭線	南部中央線との交差点(北側)	歩行者用信号機がないため、下校横断中に南部中央線から右折左折する車が、横断歩道に進入し生徒の横断が危険である。	・自転車は車両なので、現在設置されている信号機により横断可 ・歩行者横断が多く学校以外からの要望もあれば歩行者用信号機要望検討。	生活環境課 甲賀警察署	平成27年12月	実施しない	
		甲中 28-1※	27-1	A D A	針	市道 南部中央線	市道東丁庭線との交差点ほか	朝は歩道を利用する自転車通学の生徒が多いが、自転車通行可の標識がない。歩行者用信号がないため横断が危険である。夕方は歩道が暗いため、狭い旧東海道を利用する生徒が多く、危険である。	「車の通行量が多く車道を自転車が行くことが危険」な道路であるため、自転車の歩道通行が認められることを説明 歩行者が多ければ、歩行者用信号の設置を要望 地域の了解が得られれば、南側歩道に防犯灯設置を検討	学校(PTA) 甲賀警察署 土木建設課	平成28年10月	実施済み 実施しない 実施済み	
		甲中 29-1※		A	針	市道 旧東海道線	針交差点および家棟川交差点	車の交通量が多く、家棟川の交差点に車進入禁止のバリケードはなく、旧東海道針交差点を利用している生徒にとって危険である。	地元の同意が得られれば、通行規制について検討する。 →地元は同意すると区長より回答あり。	甲賀警察署	平成29年10月		実施済み
		甲中 30-1		D D	吉永～夏見	市道吉永山手線	市道吉永山手線	歩道は広くとられているが、交通量が多くなることが予想される。	信号の設置は、設置基準に該当しない。 横断歩道については、カーブで見通しが確保できない場所への設置は困難。 公安委員会と協議を終えており、道路設置に際し、横断歩道、信号機は認めないとの見解。	甲賀警察署 土木建設課	平成29年10月	平成29年10月	実施しない 実施しない
甲中 31-1(1-1)		A D	夏見	市道夏見線	市道夏見線	新道ができたおかげで旧道吉永の交差点を通る生徒はかなり減った。また、新道にも広めの歩道が整備されており、生徒は安全に通行できるようになっている。反面、旧道と新道をつなぐ道(旧道からサンビレッジに向かう道)に歩道がなく、特に下校時は左側通行をする際、通行が非常に危険である。また、新道の歩道に入るために一度、横断する必要があり、その点も危険である。	・今後、路線西側(市道吉永山手線交差点～市道旧東海道線交差点間)の歩道設置については検討を行う。 ・横断歩道については、設置しない。	土木建設課 甲賀警察署	令和元年10月		令和3年度以降 実施しない		

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
		甲中 31-2 (1-2)		A	針～吉永	市道南部中央線	市道南部中央線(針から吉永まで)	全校生徒339名のうち200名以上が針の交差点を利用している。また、登校時は市道南部中央線を利用するも多いが、下校時は暗くて旧道を利用する生徒の方が多い。旧道は狭いうえに交通量も多いため市道南部中央線の整備を至急していただきたい。	・防犯灯を設置する。(市道三雲小学校線交差点付近から市道夏見線交差点間) ・信号機・横断歩道の設置は、行わない。	甲賀警察署 土木建設課	令和元年10月	実施済み
		甲中 2-1		A	針	南部中央線	農免道路(針交差点)	全校生徒352名のうち200名以上が針の交差点を利用している。旧道は狭いうえに交通量も多いため安全を考慮して、農免道路を通学路として主に通行させたいので、整備をしていただきたい。	横断歩道の塗り直し予定。	甲賀警察署	令和2年9月	令和3年度実施済み
		甲中 3-1		D	針	甲西中学校東線	甲西中裏門付近	全校生徒中多くの生徒がこの道を通っているが、毎年誤って水路に落ちる生徒がおり安全面に考慮していただきたい。	道路幅員が十分に確保されていることから蓋掛けは困難。	土木建設課	令和3年9月	実施不可
		甲中 3-2		D B	夏見	旧東海道線・夏見線	旧道サンビレッジ方面交差点	車の通行量が多く、2段階で横断させたいため、横断歩道の設置をお願いしたい。	基本自転車は、横断歩道は降りて渡る。(追加の横断歩道は、設置基準に満たないことから不可。)学校での指導をお願いしたい。 外側線の延長は、可能。	甲賀警察署 土木建設課	令和3年9月	実施不可 令和5年度以降
		甲中 4-1	三雲小26-3.1-2、甲西中1-1.3-2	B	夏見	旧東海道線・夏見線・吉永山手線	交差点・丁字路	車の通行量が多く、旧道を横断する生徒を安全に通行させるのに危険。サンビレッジ丁字路は、掃路時に横断歩道がなく、ガードレールがあるため危険である。	・夏見交差点からサンビレッジ丁字路に向かう道路の東側路肩の拡幅およびグリーンベルトの設置を行う(土木) ・サンビレッジ丁字路に歩行者だまりの設置ができれば横断歩道を設置 ・ガードレールを撤去し、ガードパイプを設置(土木)	土木建設課 甲賀警察署	令和4年9月	令和5年度以降実施
		甲中 4-2		A	三雲	県道草津伊賀線・里2号線	交差点	県道はトラック等の大型車両の通行も多く、朝の時間帯は横断歩道で停止する車両が少なく、横断歩道を渡るのに待機する生徒の人数も増え、待機中が危険である。また、県道から交差点を西へ向かう車が、抜け道として使用されることが多いため、道が狭いこともあり、危険である。	・路側帯の設置による路肩幅の確保を行う。	土木建設課	令和4年9月	令和4年度実施済み
平松 こども 園	平松	平こ 2-1		A	平松	甲西駅美松線	平松こども園前	新しく道路ができたことにより交通量が増えた。カーブ後の直進でスピードも出ている。散歩に行くときなど道路を横断しなければならないが、周辺に横断歩道がなく危険である。	区から「スピード落とせ」の看板設置の動きあり。	生活環境課	令和2年9月	要望待ち
		平こ 3-1		A	平松	甲西駅美松線	園前市道	新設道路が園庭と隣接し、道路が下りカーブのため凍結や速度が出ていると危険。	歩道施設帯にガードパイプの設置	土木建設課	令和3年9月	実施済み
	HOPPA 甲西駅 園	H甲西 3-1		A	中央	針平松線	甲西中央ビル前交差点	事故数回発生箇所、交差点での待機や横断が危険。歩道が狭く、段差もあるため0歳児から2歳児が歩いたりベビーカーが通るには危険。	交差点北東部にガードパイプの設置	土木建設課	令和3年9月	実施済み
	甲西あ かつき 保育園	あかつ き園 4-1		D A	柑子袋	柑子袋線・高杉線	園前市道	地域からの苦情もあり注意喚起のポスターを貼る等の対策をしているものの、園児の散歩や保護者の送迎のときに、園の駐車場から前面市道に出るときに、北側から登ってくる車が見えず、危険である。	・カーブミラーの公的設置は不可 ・カーブミラー設置のための道路占用の許可	都市政策課 土木建設課	令和4年9月	・実施しない ・令和4年度に園でカーブミラー設置済み
	あしほ 乳児保 育園	あしほ園 4-1		D A E	柑子袋	岡山団地1号線・東浦団地2号線	園前市道	園児が、園の送迎用駐車場から園へ歩いて道路を渡るときに、道路が坂になっていて南側からかなりのスピードで車がおりにくるので危険である。	・横断歩道は設置しない。 ・「保育園最徐行」の看板を渡す。	甲賀警察署 危機管理・防災課	令和4年9月	・設置不可 ・令和4年度実施済み ・検討中

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
菩提寺 小学 校区	菩小 26-1			A	みどりの村	市道 菩提寺野洲線	菩提寺中央公園前の横断歩道	交通量が多く、スピードを出す車両もある。見通しも悪く、児童の横断が危険である。	ドライバーの注意喚起のため標識に蛍光シールを貼付 ・ライン処理により路側帯確保 ・グリーンベルト設置 横断旗の設置	土木建設課 生活環境課 学校(PTA)	平成27年2月	実施済み 実施済み 実施済み
	菩小 26-2			A	菩提寺	市道 谷川線	西応寺駐車場南側から野洲甲西線の川沿いの道	道幅が狭く、道の横は川である。通行車両があると、よけようとする歩行者や自転車 が川に転落する恐れがある。	転落防止柵設置	土木建設課	平成27年5月	実施済み
	菩小 26-3			A	三上台	市道 菩提寺中央線	菩提寺まちづくりセンター前交差点	登下校の時間帯に、県道竜王石部線の菩提寺新町信号方向へ右折左折する車両が 多く、児童の横断や通行が危険である。	グリーンベルト設置	土木建設課	平成27年5月	実施済み
	菩小 27-1			A	みどりの村	市道 菩提寺中央線	菩提寺まちづくりセンター交差点から 市道広野町団地3号線のT字路まで	車道と歩道の境界が白線のみ、または縁石がないところが多いため、車道に飛び出 す児童がいて危険である。	グリーンベルト設置(平成26年度要望で途中までは設置決定ずみのため、延 長)	土木建設課	平成27年12月	実施済み
	菩小 28-1			D	北山台	県道 竜王石部線 (22号)	「菩提寺鶴ヶ下」信号交差点	信号が歩車分離式(時間限定)であることがドライバーにわかりづらいため、信号が赤 であるにもかかわらず見切り発車する車両があり、児童の横断が危険である。	信号機に信号が歩車分離式(時間限定)の標示あり 信号プログラムの変更を検討	甲賀警察署 甲賀警察署	平成28年10月	現状維持 実施しない
	菩小 29-1			A	菩提寺	市道菩提寺中央線	市道菩提寺小学校線との交差点付近	ガードレールや道路標識を避けるためにふくらんで歩くと、自転車や車に接触しそうに なり危険。	ガードレールを一部撤去し、道路標識を移設する。	土木建設課	平成29年10月	実施済み
	菩小 30-1			B	菩提寺	一級河川谷川の河 川管理用通路	一級河川谷川の河川管理用通路	菩小前信号から県道竜王石部線に抜ける川沿いの管理道路を登下校で通っている、 足元が悪く、降雪時などは危険。柵も片側のみ。	PTAで立番・啓発看板等で対策を継続する。	生涯学習課	平成30年10月	—
	菩小 31-1			D	菩提寺	県道竜王石部線	菩提寺鶴ヶ下交差点	・交通量が多く、児童の交通事故。自動車同士の交通事故に巻き込まれる恐れがある。 ・児童の通学時間帯の歩車分離が定着しておらず、信号を確認せず発信する。 ・自転車通学の中学生も通っており、信号付近に多くの小中学生が信号待ちをしてい る。	直線道路でもありガードレールや柵の設置は、難しい。	甲賀土木事務所	令和元年10月	実施しない
	菩小 31-2			A	菩提寺	市道菩提寺中央線	市道菩提寺中央線と市道広野町団地 1号線	・交差点に信号が無く、ミラーが設置してあるものの見通しが悪い。 ・交通量が多く、スピードを出している車が多い。	看板を設置	生活環境課 PTA	令和元年10月	実施済み
	菩小 2-1			D	菩提寺	菩提寺中央線	三泰堂横のY字路	・信号がなく見通しが悪い。 ・抜け道として通る車が多い。	・大きな看板の設置は、難しい。 ・時間帯で通り抜け禁止にすることはできるが地元住民の同意が得られない のでは?	生活環境課 甲賀警察署	令和2年9月	実施困難 実施しない
	菩小 2-2			A D	菩提寺	菩提寺中央線	鶴ヶ下交差点から菩小入口の坂まで の歩道	・歩道の幅が狭いうえに、中高生の自転車と徒歩の小中学生が通っており危険である。 ・昨年度、本校児童と中学生の自転車との接触事故があった。	・道路にはみ出している生垣については、道路管理者から指導する。 ・現状歩道を広げるのは難しい。 ・迂回して信号のある広い道を通らせる。 ・中学校からも自転車の乗り方について改めて指導する。	土木建設課 学校(小・中)	令和2年9月	令和2年度
	菩小 3-1			A	菩提寺	菩提寺小学校線	菩提寺小学校 校門前	送迎の車と児童の通過の時間が重なり危険である。	当該箇所の一時的停止規制は認可されていないため規制標識の撤去と停止線 の消去を行う。 ※公安委員会に回答は確認のこと。 擬似停止線及び「とまれ」の路面標示を設置する。	甲賀警察署 土木建設課	令和3年9月	令和3年度実施済み (停止線および路面標 示)
	菩小 3-2			A	菩提寺	菩提寺中央線	菩提寺小前信号付近	児童の通過と車の通行が重なり危険である。 付近の歩道が狭く中高生の自転車が車道にはみ出て通行している。	速度抑止対策として減速マークを設置する。	土木建設課	令和3年9月	実施済み
	菩小 4-1	菩提寺小 26-3		D	みどりの 村	菩提寺中央線	菩提寺まちセン入口交差点から南へ 30mまで	下校中、横断歩道で横断待ちをしている児童と歯科医院に駐車しようとする車との接 触の恐れがあり、また信号機もないので危険	・横断歩道は移設しない。 ・グリーンベルトは設置しない。	甲賀警察署 土木建設課	令和4年9月	実施しない 実施しない
菩提寺 北 小学	北小 26-1			C	イワタ ランド	県道 竜王石部線	イワタニランド・近江台信号付近の通 学路	歩道幅が1mと狭いため、雨天時に傘をさすと車道にはみ出し傘と通行車両と接触す るなど危険である。交通量も増加している。	通学路変更を含め検討 通学路変更ができないのであれば、グリーンベルト上にポストコーン設置を検 討	学校 土木建設課 甲賀土木事務所	平成27年2月	検討中 検討中
	北小 26-2			A	ハイウェイ サイドタウン	市道 甲賀堺線	あずまや橋の通りと一筋左に入った 交差点(3丁目9番地)(八王子通りと 郷中通りの交差点)(つじ通り、あず まや通り、八王子通りの交差点)	自転車や車の往来が多く、つじ通りには「止まれ」の標識があるものの、他の通りには 一旦停止などの標識がなく、減速せずに交差点に入る車がある。接触事故もある。	注意を促す為、交差点強調標示(カラー塗装)とライン処理 「止まれ」の標識の場所に停止線を引き直す	土木建設課 甲賀警察署	平成27年5月	実施済み 実施済み
	北小 27-1			A	サイドタウン	市道 菩提寺団地 1号線、2号線、56 号線	市道菩提寺団地1号線(つじ通り)、 同2号線(雨山通り)、同56号線の五叉 路	車の通行量が多く、一旦停止規制もないため減速せずに交差点に進入する車があ り、車と児童が接触する恐れがある。	通学路は交差点を横断しないルートである。「徐行」のマナーアップ啓発を学 校から区へ依頼 通学路にグリーンベルト設置	学校教育課 学校 土木建設課	平成27年12月	実施済み 実施済み
	北小 28-1			A	イワタ ランド	市道 イワタニサイ ドタウン線	あすなろトンネル付近	トンネル南入口の見通しが悪いうえ、トンネル内の歩道が狭く、照明も暗い。特に朝は 通行車両も多いため、児童の通行が危険である。	照明故障箇所は修繕 外側線復旧時に路側帯を確保できるように引き直す	土木建設課 土木建設課	平成28年10月	実施済み 実施済み
	北小 28-2			A	サイドタウン	市道 菩提寺団地2 号線	雨山通りと市道菩提寺団地34号線、 31号線の交差点	交差点が斜めに交わっており見通しが悪い。従道路から減速せずに交差点に進入す る車が多いため、児童の横断や通行が危険である。	従道路に擬似停止線を引く カーブミラーの向きを調整	土木建設課 生活環境課	平成28年10月	実施済み 実施済み
	北小 29-1			A	イワタ ランド	県道竜王石部線 (22号線)	市道イワタニランド6号線・市道松寿苑 1号線との交差点	信号機は点滅信号のため、スピードを出す車が多く危険。	現在の占有者による舗装復旧工事後に、横断歩道にグリーンラインを引 く。	甲賀土木事務所	平成29年10月	実施済
	北小 29-2※	28-1		A	サイド タウン	市道イワタニサイ ドタウン線	あすなろトンネル付近	朝の登校時間は車がよく通る。車はあすなろトンネル内ではすれ違えないため、道の 端に寄って車の通過を待つ子ども達と接触する危険がある	地元の同意が得られれば、車道を狭めて歩道を広げる。	土木建設課	平成29年10月	実施済み
	北小 30-1			B D	サイド タウン	市道菩提寺団地 2号線 同 27号線 33号線	市道菩提寺団地2号線、27号線、 33号線の交差点	朝は、交通量が多く速度を出しすぎみ。 冬季は路駐が増え、道が狭いうえに見通しが悪く危険。	注意喚起の看板設置については、PTAに啓発の壁面シールを提供。(申請要) PTAが貼付。 交差点の黄色の舗装については、団地内生活道路であり、流入する通過交通 がなく、交差交通量も少ない。規制のない交差点であり強調表示の効果が期 待できないため設置は困難。	生活環境課 土木建設課	平成30年10月 平成30年10月	要望待ち 実施しない

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
甲西北中学校区	校区	北小 30-2		B	イワタニランド	県道竜王石部線	県道竜王石部線南側の歩道 区間:市道広野八重谷線～市道イワタニランド6号線 区間延長 L=530m	当区間は、昔北小の通学路指定の道であるが、交通量も多く特に南側は、竜王山からの坂のため速度の出た車が非常に多い。路肩も狭いため、危険である。	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に当該箇所が上がっており、県事業により対応する予定。事業完了は、平成33年度を目標としています。	甲賀土木事務所	平成30年10月	実施中
		北小 31-1		C	イワタニランド	市道イワタニ サイドタウン線	たいこ橋付近	通学路となっているのに道幅が狭く、車輦への注意喚起が無く危険である。	・グリーンベルトを設置する。(あすなろトンネル出口から市道イワタニランド5号線交差点までの区間) ・看板を設置	土木建設課 生活環境課 PTA	令和元年10月	令和2年度予定 要望待ち
		北小 31-2		C	サイドタウン	市道菩提寺団地1号線	市道菩提寺団地44号線と市道菩提寺団地34号線の交差点	交差点が坂の下になっており、車・自転車・バイクの飛び出し危険箇所になっている。十字路に新たに家屋建築中であり、さらに見通しが悪くなる。また冬場は路面凍結・路上駐車も増え、危険と思われる。	・生活道路であり通過車両の流入はないため設置しない。 ・看板を設置	土木建設課 PTA 生活環境課	令和元年10月	要望待ち
		北小 2-1		A	サイドタウン	菩提寺団地44号線	サイドタウン四丁目	道路の陥没により、足の踏み外しの危険。	陥没補修を行う。	土木建設課	令和2年9月	実施済み
		北小 2-2		A	イワタニランド	広野八重谷線	イワタニランドから近江台交差点	県道近江台交差点はガードレールが設置されていますが、イワタニランド区内の路側帯が狭い箇所(電柱の設置場所は特に)があります。通学時間帯は、交通量も増えて危険性が増します。	歩行空間の明示のためグリーンベルトを設置する。	土木建設課	令和2年9月	令和3年度
		北小 3-1		E	近江台	県道竜王石部線	近江台交差点付近	信号機の作動時間。	地域で信号の順序や歩車分離の必要性を再検討し、変更したことによる別の危険性も確認し、現状維持とする。	甲賀警察署	令和3年9月	実施しない
		北小 3-2		DEA	イワタニランド	広野八重谷線	イワタニランドから近江台交差点	住宅地内の道路で渋滞を避け通り抜けの車が集中、大きな道路には停止線があるが見通しの悪い道路側には、停止線がなく走り抜ける車が多く危険です。	・横断歩道の設置は、設置基準に満たないことから不可。 ・車両停止線の見直しは、しない方が無難。 ・グリーンベルトを設置する。	甲賀警察署 土木建設課	令和3年9月	・横断歩道(不可) ・見直ししない ・実施済み
		北小 4-1		B	イワタニランド	イワタニランド5号線、イワタニランド11号線	たいこ橋付近の交差点	児童の通学時間帯に、県道22号線(竜王・近江八幡市方面)の渋滞を避けて、スピードを出したまま住宅地を通り抜ける車が多く、非常に危険。	・交差点西側に歩行者だまりの用地を確保できれば、横断歩道を設置 ・横断歩道の設置に合わせて、歩行者待機場所を整備	甲賀警察署 土木建設課	令和4年9月	令和5年度以降実施
		岩小 26-1		D	正福寺	県道 野洲甲西線 他	県道野洲甲西線の甲西北中学校から岩根小学校まで	歩車道境界ブロックはあるものの、通り抜けをする車も多く、児童の通行が危険である。	地域の同意が得られれば、進入時間規制を検討	生活環境課 甲賀警察署	平成27年2月	実施しない
		岩小 26-2		D	正福寺	岩根学区内、主要通学路	岩根学区内、主要通学路(16か所)	道幅が狭く、歩道のないところもある。登下校時には交通量も多く、スピードを出す車もあり、児童の通行が危険である。	「ゾーン30」の速度規制を甲賀警察署に要望済み	生活環境課 甲賀警察署	平成27年2月	実施しない
岩小 26-3		F	正福寺	市道 岩根線	岩根西の高倉神社周辺	登下校時に不審者が出没するなど、防犯面で児童の通行が危険である。	要望の防犯カメラ設置は公道につき困難	生活環境課	平成27年2月	実施困難		
岩小 27-1		D	朝国	市道 朝国岩根線・農道	県道彦根八日市甲西線と市道にぎり池朝国線を結ぶ市道・農道	通り抜けの車があり、児童の通行が危険である。	車両が進んでくれないように、物理的な工夫を検討	土木建設課 農林保全課 甲賀警察署	平成27年12月	実施しない		
岩小 28-1		D	岩根東	市道 岩根中央1号線	東丸山線との交差点	車の通行量が多いが、横断歩道がないため、児童の横断が危険である。	横断歩道設置を検討 一交差点角の歩行者溜まり確保等から設置できないと本部回答。	甲賀警察署	平成28年10月	実施しない		
				市道 岩根中央6号線	市道岩根9号線との交差点および市道岩根線との交差点	横断歩道がない為、横断が危険である。	前者は、車の通行量がそれほど多くないため、後者は標識の設置場所がないため、横断歩道の設置は困難				土木建設課 甲賀警察署	実施困難 しない
岩小 28-2		A	岩根東		市道東線から岩根善水線に向かう里道	水路との間に転落防止柵がなく、児童の通行が危険である。	市道でないため、地元で設置依頼	土木建設課	平成28年10月	対策済み		
岩小 29-1		A	岩根東口	市道岩根中央13号線	主要地方道彦根八日市甲西線の下を通る地下道	地下道の照明は非常に薄暗く、壁面に落書き等もあり、子ども達の安心安全面や不審者防止対策のうえで危険である。	照明についてはもう少し明るいものに取り換える。 壁面をのこしながらできる範囲を、グレーで全面塗りつぶす。	土木建設課 土木建設課	平成29年10月 平成29年10月	実施済み 令和2年度実施予定		
岩小 29-2※	28-1	D	岩根東	市道岩根中央1号線	市道東丸山線との交差点(※28-1要望同一箇所)	車の通行が多く児童が横断するときに危険である	横断歩道設置の方向で検討。 横断歩道設置が決まれば、必要箇所の外側線をひく。	甲賀警察署 土木建設課	平成29年10月 平成29年10月	実施しない 実施しない		
岩小 31-1		A	岩根西	市道岩根線	市道岩根線(高倉神社付近)	2019年4月24日(水)に岩根小に新入生として入学間もない1年生の児童が下校途中に水路に転落した。	水路合流点の柵に蓋掛けを行う。	土木建設課	令和元年10月	実施済み		
岩小 31-2		A	岩根東口	市道朝国岩根線	市道朝国岩根線および農道	主に朝国より通学している子どもたちの唯一の最短通学路です。過去にも朝の出動時間帯に県道の混雑を避けて農道に進入する車があり、道幅やスピードといった危険な要因が子どもたちの安全な登下校の面から急務な対応が望まれます。	看板を設置	生活環境課 PTA	令和元年10月	実施済み		
岩小 2-1		A	朝国	朝国岩根線	朝国地先農業水路	朝国通学路農業水路にかかる橋の転落防止。	転落防止柵およびクッションドラムを設置する。	土木建設課	令和2年9月	令和3年度		
岩小 2-2		A	花園	岩根東口花園2号線	花園墓地入口	花園区墓地入口東側の谷川湧水の溝の転落防止。	立入防止対策としてネットフェンスを設置する。	土木建設課	令和2年9月	令和3年度		
岩小 3-1		DAD	朝国正福寺	県道彦根八日市甲西線 県道野洲甲西線 岩根東口花園2号線	朝国～岩根中央正福寺	縁石にて歩道は確保されておりますが、ガードレールの設置があればさらに安全になります。	・ポール、縁石、交差点のガードレールなど一定対策されている交差点。(さらなる改善は、現時点では実施しない。) ・交差点部の車止めの設置 ・直線区間のガードレールは現時点では実施しない。	県土木事務所	令和3年9月	現状対策済み 実施済み 実施しない		
岩小 3-2		A	正福寺	農道	農道水路	過去に危うく水路に児童が転落しそうになって事案あり、時期によっては、水量も多く流れもあり危険。	バイコロジーとして転落防止柵の設置	土木建設課	令和3年9月	実施済み		
岩小 4-1		B	岩根花園	岩根線・岩根東口花園2号線	花園・岩根小学校周辺	小中学生の通学路にもなっていて、通勤時間帯に、通勤車両・商業車両の通行が多く、危険である。	・「通学路注意」の路面標示	土木建設課	令和4年9月	令和5年度以降実施		
岩小 4-2	甲西北中2-1,3-1	E	岩根東	岩根線・岩根東口花園3号線	岩根診療所付近交差点	昨年、交差点で岩根東線から来た車と岩根線から来た車との出会い頭の事故があった。付近は児童の通学時の集合場所にもなっており、接近車両にきずきにくく、見通しが悪く危険である。	・白線のみでなく民地との境界が分かりやすくできれば停止線の表示、止まれ標識の設置。 ・カーブミラーの設置は、現状の交差点位置では、設置することにより別の交通事故が増える可能性が高まるため道路構造を整えた上で検討する。	甲賀警察署 都市政策課 土木建設課	令和4年9月	土地境界整理後以降		

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
甲 西 北 中 学 校 区		北中 26-1		A	正福寺	市道 野神 8号線	県道野洲甲西線から栗東水口道路(国道1号BP)へ抜ける道と栗東水口道路(国道1号BP)との交差点	栗東水口道路へ通り抜けをする車が多く、スピードを出しているため、栗東水口道路沿いの歩道を利用する生徒の通行が危険である。	信号機の設置を要望	生活環境課 甲賀警察署	平成27年2月	実施済み(信号機設置済み)
		北中 26-2		D	朝国	市道 朝国線 他	朝国より県道彦根八日市甲西線に出るまでの農道	「一般車両通行止め」の看板があるにもかかわらず、通り抜けする車が多く、スピードも出して、生徒の通行が危険である。	看板設置者の許可を得られれば、看板に「通学路」の文字を入れる	農林保全課 学校教育課	平成27年5月	実施しない
		北中 26-3		A	岩根花園	県道 野洲甲西線	国道岩根花園信号へ出る県道野洲甲西線交差点	県道野洲甲西線より国道岩根花園信号に向かい右折左折する車が多く、スピードも出しているため、横断歩道はあるものの、生徒の通行が危険である。	・車の減速対策として、ライン処理、ポストコーン、道路紙の設置 ・横断歩道のグリーン強調標示	甲賀土木事務所	平成27年5月	実施済み
		北中 27-1※ 北中	26-2	D	朝国	市道 朝国岩根線	県道彦根八日市甲西線に至る市道	市道にこり池朝国線方面へ通り抜けする車があり、スピードを出しているため危険である。歩道にはみだして駐車する車があり、生徒の通行が危険である。	車両が進みださないように、物理的な工夫を検討	土木建設課 農林保全課	平成27年12月	実施しない 随時
			A	県道 彦根八日市甲西線		市道岩根東口花園線交差点付近	歩道に駐車している車について、通報があれば取り締まり実施		甲賀警察署			
		北中 28-1		A	岩根花園	県道 野洲甲西線(27号)	「岩根花園」信号交差点	信号無視する車があり、生徒の横断が危険である。	信号プログラムを変更する	甲賀警察署	平成28年10月	他の方法で実施済み(停止線の位置変更)
		北中 28-2		D C	三上台	市道 三上台10号線	市道三上台13号線とのT字路	抜け道になっているが、道幅が狭く、急カーブのため見通しが悪く生徒の通行が危険である。	「歩行者・自転車に注意」の看板設置 看板が設置できなければ、「通学路注意」ステッカーを電柱に貼付	生活環境課 学校(PTA)	平成28年10月	実施しない 看板設置状況により対応する予定
		北中 29-1		D	菩提寺	県道野洲甲西線(27号線)	市道北山台線との丁字路	信号の青の表示時間が短いので、県道を急いで渡る生徒がいる。また北山台からの右折車は、生徒と接触する危険がある。	時間限定で、県道横断のため信号機表示時間の延長。 一地区から「抜け道対策」の要望もあり、本交差点の住宅地側の青信号を延長すれば抜け道等で利用する車両の増加につながる。県道側と市道側の交通量の対比、交差点南側の歩道の幅員が狭い、歩行者の交通量が少ない等から、時間の延長はしない。	甲賀警察署	平成29年10月	実施しない
		北中 29-2※	26-3	A	岩根花園	県道野洲甲西線(27号線)	市道甲西線との丁字路。	横断歩道を無視して一時停止しない車が多く、車と自転車が接触する危険がある。	車が止まるはずではなく、生徒に自転車のほうでも横断歩道では自転車を押して歩いて渡る意思表示をするよう指導。	学校	平成29年10月	実施済み
		北中 30-1※	26-3 29-2	D	岩根花園	県道野洲甲西線(27号線)	市道甲西線との丁字路。	一時停止の位置からは、車からの左右確認が確実にできず、はみ出して確認するため危険。	信号設置については、信号の設置基準に該当せず。	甲賀警察署 生活環境課	平成30年10月	実施しない
		北中 30-2	29-1	A	菩提寺	県道野洲甲西線(27号線)	市道北山台線との丁字路	朝は多くの生徒が横断し、変わり際には斜め横断する生徒もいて危険。	薄くなった横断歩道については、補修予定。	甲賀警察署 生活環境課	平成30年10月	実施中
		北中 31-1		D	岩根	市道岩根線	市道岩根線と市道朝国岩根線の交差点付近	岩根東区内通学路において、一旦停止・止まれの道路標示が薄れており、表示の補修が必要な箇所が散見される。	道路幅員が狭く、疑似停止線の設置は難しい。	土木建設課	令和元年10月	実施しない
		北中 31-2		D	正福寺	農道	農道(0004、0005)	・道幅が狭いのに大きい車両も一般道を走行するくらいのスピードで危険。 ・自転車が1列になって端に避けても車両は前からでも迫ってくるのが危険。 ・周辺住民の方よりも通り抜けの車両が多く、とにかくスピードで危険。	農道のため設置しない。	農林保全課	令和元年10月	実施しない
		北中 2-1		D	岩根東	岩根線	岩根東区(旧JA跡地付近)	見通しが悪く、交通量が多いので危険。	・従道路の通行は少ないので 車や自転車が速度を落として注意することが肝心。 ・カーブミラーの設置は優先度が低いため早期の設置は難しい。	甲賀警察署 生活環境課	令和2年9月	実施困難
		北中 2-2		A	イワタニランド	県道石部竜王線	県道22号線新町交差点	距離感が取れず事故が多い。	・ガードパイプは、修繕予定。 ・看板については、20cm×1mは、区の管理なら可能。 区より要望。	甲賀土木事務所 生活環境課	令和2年9月	要望待ち
		北中 3-1		D	岩根東	岩根線・岩根東線	岩根東区(旧JA跡地付近)	見通しが悪く、交通量が多いので危険。	基本的に地元住民の通る道路、幅員が狭く一時停止をかけると離合・進入ができないことから難しい。建物跡地の土地、道路の扱いが目いっぱいのため無理。拡幅などができれば再検討。	甲賀警察署	令和3年9月	実施困難
		北中 3-2		D B	岩根東	県道彦八甲西線・岩根線	平和堂甲西店とめがね店の道路	見通しが悪く、交通量が多いので危険。止まれの道路標識の設置があれば安全。	・横断歩道があり、歩行者がいれば停止する必要があり、現状では、標識設置不可。 ・市道側に「横断者注意」の路面標示を実施する。	甲賀警察署 土木建設課	令和3年9月	標識不可 令和5年度以降
		北中 4-1		E	岩根花園	農道?里道?	アンダーパス付近	大雨が降ると、道路が冠水するため、危険。	・排水設備の随時清掃を実施	土木建設課	令和4年9月	現状維持
	北中 4-2	甲西北中 26-3	A	岩根花園	県道野洲甲西線・甲西線	丁字路交差点	横断歩道があるのに、混雑時に一時停止しない車もあり危険。クラクションを鳴らされたこともある。	・右折だまりに「横断者注意」の表示	県土木事務所	令和4年9月	令和4年度実施済み	
	菩提寺くじらこども園	善くこ 2-1		D	菩提寺	菩提寺線	菩提寺こども園裏に通じる道路	・木村牧場湖南支店より坂を上がってくる車はかなりスピードを出して上がってくる時がある。・道路側溝が道の端にあり、子どもが足をすべらせ落ちる危険がある。	・通行量が少なく在所内の道路であることから速度規制(一時停止線)などは難しい。	甲賀警察署 土木建設課	令和2年9月	実施しない
	菩提寺くじらこども園	善くこ 2-2		D	菩提寺	菩提寺線	菩提寺こども園裏に通じる道路	・道路側溝が道の端にあり、子どもが足をすべらせ落ちる危険がある。	・道路幅員が狭小であり対策は困難。 ・園の土地なので市として柵を設置することは、できない。	甲賀警察署 土木建設課	令和2年9月	実施しない
	認定こども園ひかり幼稚園	認こひ幼 3-1		D	イワタニランド	イワタニサイドタウン線	あすなろトンネル付近	トンネル内の歩道は、高くなっているとはいえガードレールが設置されていないため危険。またトンネルを出た後(イワタニランド側)がカーブになって先が見えにくい一段高い歩道もトンネル出口で途切れ、グリーンベルトはあるがガードレールがないため危険。	歩道の有効幅員が1.3mと狭小のためガードパイプの設置は困難。	土木建設課	令和3年9月	実施困難
		認こひ幼 3-2		A	イワタニランド	イワタニサイドタウン線	たいこ橋付近	『たいこ橋』は、橋幅が車一台通行分と狭く歩道はグリーンベルトのみでガードレールがないため危険。	橋西側の路側帯を広げ、路側帯上にポストコーンの設置	土木建設課	令和3年9月	実施済み

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
下田小学校区		下小 26-1		A	大谷	市道 下田竜王線	市道岩根大谷線とのT字路	登下校の時間帯に、車の通行量が多く児童の横断が危険である。	・横断歩道については、必要な箇所には設置されている ・信号機の設置を要望	生活環境課 甲賀警察署	平成27年2月	設置済み
		下小 26-2		A	桐松	県道 春日竜王線	市道桐山3号線との交差点	車の通行量が多く、児童の横断が困難である。車道も狭いため、児童の通行が危険である。	カーブ中のガードレールに「横断者注意」看板を設置 工業団地協会を通じて該当地域企業に運転注意を依頼 横断時に横断旗を持つことを指導	甲賀土木事務所 学校教育課 学校	平成27年2月	実施済み 実施済み
		下小 26-3		A	下田	市道高松広谷線	県道春日竜王線との「下田東」交差点から旧茶釜川まで	通り抜けする車が多く、児童の通行が危険である。	グリーンベルトの設置	土木建設課	—	実施済み
		下小 27-1		A	大谷	市道 日枝町104の1の2号線	市道日枝町102号線とのT字路	通学時間帯に、車の通行量が多い。横断歩道がないため、児童の横断が危険である。	横断歩道の設置要望(※)	生活環境課 甲賀警察署	平成27年12月	実施済み(横断歩道設置済み)
		下小 28-1		D	下田北	市道 高松広谷線	「下田東」信号から「長池」信号まで	通り抜けの車が多く、児童の通行が危険である。	速度規制強化要望については、規制だけでは効果が見込めないため、その他の安全対策と組み合わせる必要があるため、地元と協議し対策を検討 →道路環境の安全対策の理解が得られないため、速度規制の変更は実施しない。	甲賀警察署	平成28年10月	実施しない
			A D	下田北	市道 下田竜王線	市道岩根大谷線とのT字路から「下田南」信号まで	スピードを出す車が多く、児童の通行が危険である。	減速を促す道路標示を塗り直す 速度規制強化要望については、危険性が高い区間で検討 →基準に該当しないため設置しない。	土木建設課 甲賀警察署	平成28年10月	実施済み 実施しない	
		下小 28-2		A	下田北	市道浜出線	祖父川浜出橋から旧茶釜川西川橋付近	通り抜けする車が多く、見通しの悪い曲がり角も多いため、児童の通行が危険である。	グリーンベルトの設置	土木建設課	平成28年10月	実施済み
		下小 29-1※	28-2	D	下田南	市道浜出線	市道長谷線との丁字路(西川橋付近)	抜け道として通り抜ける車が多く、特に朝夕の通勤時刻と児童の通学時刻が重なり、大変危険である	交通量調査を実施したうえで、横断歩道の設置について検討する。 →歩行者溜まりが確保できないこと等から設置しない。	甲賀警察署	平成29年10月	実施しない
		下小 29-2		A	下田南	市道堂の城3号線・市道堂の城線	市道堂の城3号線と県道春日竜王線との交差点～市道堂の城線の祖父川の交差点	抜け道として通行する車が多く、また見通しの悪い曲がり角があるため、児童が登下校するの危険である。	グリーンベルトの設置	土木建設課	平成29年10月	実施済み
		下小 30-1		D	下田	市道堂の城6号線ほか	市道堂の城6号線、8号線、10号線 交差点付近	県道彦根八日市甲西線の下田～下田口が渋滞、車が堂の城の住宅内をう回通行、その道路を児童が横断。横断歩道もなく見通しが悪く速度を上げ、危険である。	横断歩道については、設置基準に該当せず。	甲賀警察署 生活環境課	平成30年10月	実施しない
			B	坂道の途中での横断ではなく、県道交差点での横断をPTAが検討する。					学校(PTA)	平成30年10月	—	
		下小 31-1		D A	下田	市道岩根大谷線・市道下田竜王線	市道岩根大谷線と市道下田竜王線の交差点	登校時間に十字坊方面からの車が渋滞して見通しが悪い。信号機が無いので横断が難しい。車両の譲り合いがうまくいかなかったときの衝突事故に巻き込まれる恐れが高い。	・歩道内にガードパイプ設置は信号機設置のため不要 ・大谷の丁字路交差点に信号機を設置。	土木建設課 甲賀警察署	令和元年10月	設置不要 信号機は令和2年度実施済み
		下小 31-2		A	下田	県道彦根八日市甲西線	県道彦根八日市甲西線の下田南交差点	車の通りが多い道路を横断しなければならない。事故が多く歩道に車止めなど何も無いので危険。	・歩道を切り下げて歩車道境界ブロックを設置 ・車止めポールを設置を検討	甲賀土木事務所	令和元年10月	実施済み
		下小 2-1		A	下田南	西川線	下田3333番地 旧茶釜川の石階段	旧茶釜川への石階段は川に降りるための必要な階段ではあるが、児童の通学路沿いにある。 通学中に川に転落したこともあり、危険箇所となっている。	転落防止柵を設置する。	土木建設課	令和2年9月	実施済み
		下小 2-2		F	下田南	浜出線 西川線	旧茶釜川右岸通学路	現在、祖父川(下出橋)右岸を西出橋で右折し旧茶釜川左岸を通学路としている。近年旧茶釜川右岸はコミュニティバスも通るようになり交通量も多くなってきて危険度が増している。	現在通学路になっておらずプログラム外	土木建設課	令和2年9月	実施しない
		下小 3-1		A	下田南	高松広谷線	下田商店街	幅員は狭いが速度も速く、通り抜けの車も多い。カーブがきつく見通しが悪いので、児童にも気付かれにくい。	横断歩道の強調標示及び注意喚起の路面標示を実施する。	土木建設課	令和3年9月	実施済み
		下小 3-2		D D A	下田南	萩島線	下田1763番地 交差点	通学路を過ぎたところで止まれる標識あり。保育園側から来た車には、注意喚起のための「とびだし子ども注意」の人型パネルを設置しても、カーブや塀もあるので通学路の児童に気づきにくい。なかなか渡れない児童もいる。	・『止まれ』標識の移設は、難しい。 ・横断歩道についても川の両側に道があるなど、特殊な事情あり、設置は難しい。 ・通学路変更せず、注意して横断するよう児童に指導	甲賀警察署 土木建設課 学校	令和3年9月	・実施不可 ・実施困難 ・実施済み
		下小 3番外		D	大谷	県道彦根八日市甲西線、高松広谷線	下田南交差点	商店街の看板下にガードレールがなく、交通量が多いところなので車が突っ込んで巻き込まれる危険。	横断歩道の構造が複雑・かぶっているためポールを設置は、難しい。 待ち方の指導が必要ではないか。	県土木事務所	令和3年9月	実施困難
		下小 4-1	下小1-1、3番外	B	下田西	県道彦根八日市甲西線、高松広谷線、日枝町102号線	「下田南」交差点	車止めを設置していただいたが、その車止めをすり抜けて事故車が歩道に乗り上げる交通事故が発生した。登下校の時に事故に巻き込まれると大惨事になる危険がある。	自転車横断帯の撤去について、地元や日枝中学校に了解をもらえれば、交差点北側の自転車横断帯を撤去し、その延長線上に1個ずつ計2個の車止めを設置	甲賀警察署 県土木事務所	令和4年9月	・令和5年度以降
		下小 4-2		D	大谷	日枝山手台1号線・岩根大谷線	4差路	トラックや車の出入りに子どもたちが気づきにくい危険。また、道路の横断も横断歩道なしなので危険。	・横断歩道は設置しない。 ・グリーンベルトは設置しない。	甲賀警察署 土木建設課	令和4年9月	・実施困難 ・実施しない
	下小 4番外		D	大谷	下田竜王線	岩根678-89付近	岩根678-89付近は、街灯が少なく、日が暮れると真っ暗になり危険。	・付近の防犯灯および道路照明灯により一定の照度は確保されているので、街灯の増設はしない。	土木建設課	令和4年9月	・実施しない	
水小		水小 26-1		D B	団地南	市道 大池町105号線	市道大池町109号線との交差点(南陽台団地坂下)	登校時に車の通行量が多く、スピードも出している。横断歩道が薄くなっており、信号もないので児童の横断が危険である。	1本西側の交差点に横断歩道を新設 交差点強調標示	甲賀警察署 土木建設課	平成27年2月	実施しない 令和2年度実施予定
		水小 26-2		A	団地南	市道 若竹町101号線	市道若竹町102号線、田代ヶ池3号線との交差点(三角公園横)	車の通行量が多く、スピードを出していて、児童の通行や横断が危険である。	・ライン処理と路側帯確保 ・グリーンベルトの設置 ・道路標示の塗り直し 横断歩道の設置	土木建設課 甲賀警察署	平成27年5月	実施済み 実施済み
		水小 26-3		A	団地南	市道 梅影町101号線	水戸保育園前交差点	車の通行量が多く、スピードを出していて、児童の横断が危険である。	交差点強調標示 信号機設置のための通行量データ収集	土木建設課 学校(PTA)	平成27年5月	実施済み 実施済み

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
日 枝 中 学 校 区	水戸小学校区	水小 27-1		A	団地中	市道田代ヶ池1号線、2号線 市道 水戸町108号線	小学校北門前付近 小学校正門前	小学校周辺の道路を通り抜けする車があり、スピードを出して児童の通行が危険である。	グリーンベルト設置 グリーンベルト設置	土木建設課	平成27年12月	実施済み
		水小 28-1		A	団地中	市道 田代が丘3号線	市道田代が丘1号線との交差点(水戸小学校南西側)	田代が丘3号線からの車が減速せずに交差点に進入することが多く、見通しも悪いため、横断する児童が危険である。	疑似停止線を引く 疑似停止線があり、交通規制(一時停止の標識)の必要性が認められない。	土木建設課	平成28年10月	実施済み
		水小 28-2		F	団地南	市道 水戸町101号線	市道水戸町109号線、109の2号線との交差点(ワンワン山公園南西)	101号線は車の通行量が多く、児童の横断が危険である。	横断歩道設置要望であるが、直近に横断歩道があることから、要望場所に横断歩道を設置する必要性が認められない →信号設置基準に該当せず。	甲賀警察署	平成28年10月	実施しない
		水小 29-1		A	団地中	水戸町118号線・田代ヶ池1号線	田代ヶ池2号線との丁字路付近(水戸小学校裏門付近 ※27-1要望同一箇所)から西へ約200m	スピードを出す車も多く、朝の登校時間帯は交通量も多い。中学生の自転車も通ることもあり、児童が歩く際に危険である。	丁字路付近から西へ約200m付近まで歩道を整備する。	土木建設課	平成29年10月	実施済み
		水小 29-2※	26-2	A	団地中	若竹町101号線	市道田代ヶ池3号線・市道若竹町102号線との交差点付近	信号も歩道も無く、少しかーブになっており、車が徐行せず危険。	交差点から北西へグリーンベルトを延伸する。(学校側から十字路の南東側まではすでに設置済) 外側線を引く。	土木建設課 土木建設課	平成29年10月 平成29年10月	実施済み 実施済み
		水小 30-1		E C B D	団地中	市道田代ヶ池1号線	市道田代ヶ池1号線と市道田代ヶ池8号線の交差点	南側に歩道はあるが、北側の児童は歩道を利用するには、道路横断が必要。通学時間帯は通行車両も多く低学年児童と共にわたるのは、リスクが高いためこの歩道を利用せず従来の道路北側を通行。	①岩根499-139草の根ハウス前交差点か②岩根550-18前交差点での横断を検討する。通学路のう回が可能か協議が必要。 PTAに啓発の壁面シールを提供。(要申請)PTAが貼付。 減速を促す道路標示を検討。 交通規制は、実施しない。	甲賀警察署 生活環境課 土木建設課 甲賀警察署	平成30年10月 平成30年10月 平成30年10月 平成30年10月	実施しない 要望待ち 令和2年度実施予定 実施しない
		水小 31-1		A C D	水戸町(団地南)	市道梅影町101号線・市道水戸町101号線	市道梅影町101号線と市道水戸町101号線の交差点	道がカーブしており見通しが悪い。車のスピードが速く子どもたちだけで渡るは大変危険。夕方は交通量が増える。子どもが自転車で渡る時、歩道と車道に段差があり危ない。	・横断歩道の強調(グリーン)標示を行う。 ・看板を設置 ・信号機は、設置しない。	土木建設課 生活環境課 甲賀警察署	令和元年10月	令和2年度 要望待ち 信号機は設置しない
		水小 31-2		D	水戸町(団地中)	市道梅影町101号線・市道水戸町118号線	市道梅影町101号線と市道水戸町118号線の交差点	市道水戸町118号線の交差点は急な坂になっており、下りきった交差点部分が大変危険。自転車も勢よく坂を下り、そのまま止まらずに曲がる人も見かける。時間帯により交差点が多く、市道水戸町118号線から車で来た時に曲がりにくい。	・信号の設置は、難しい。	甲賀警察署	令和元年10月	実施しない
		水小 2-1		D A	団地南	梅影101号線	団地南水戸保育園前十字路	・朝、夕交通量が多くなかなか横断できない。 ・車のスピードが速く、子ども達が渡る時危険。 ・何度か事故も発生している。	・信号機の設置は、基準に満たないため無理。 ・速度規制などの、対策がなされている。 ・止まれの塗り直しは、可能。	甲賀警察署	令和2年9月	信号機は設置しない 止まれ補修済み
		水小 2-2		A	団地中	若竹101号線	団地中地区O家宅近くの水路	通学路になっている道の左側にある水路。晴天時は特に問題ないが、雨の日は水量が多く、周辺にフェンスや柵も無く、子どもたちが誤って落ちないか心配です。	床版設置等の対策を検討する。	土木建設課	令和2年9月	令和3年度
		水小 3-1		A	団地南区	梅影101号線	HOPPA湖南水戸前交差点	交通量が多く、車の通行速度が速いため、児童の横断が危険。	横断歩道の強調標示及び「横断者注意」の路面標示を実施する。	土木建設課	令和3年9月	実施済み
		水小 3-2		A	団地中区	水戸町108号線	水戸小学校校門前	水戸小学校校門前の市道の舗装及び道路側溝	グレーチングの音については原因者(学校)にて対応願いたい。舗装の段差については擦り付けを実施する。	土木建設課	令和3年9月	令和3年度実施済み
		水小 4-1	水戸小26-2	D B B	団地北区	若竹町101号線、若竹町102号線、田代ヶ池3号線	三角公園交差点	中学生が自転車でノンストップ走行し、さらに車も歩行している子ども達も危険。一時停止側からの見通しが悪く、かなり前に出ないと見えないので横断している子どもたちが危険。小学生(中学生)の横断量が多い方に一時停止の標識が無く、車がスピードを出して危険。	・中学生への交通安全教室は、中学校1年生を対象に年1回は警察で、随時は学校で開催。 ・十字路すべてに一時停止の標識はを設置しない。 ・横断歩道の強調標示を実施 ・路側帯の復旧	甲賀警察署 学校 土木建設課	令和4年9月	・実施済み ・実施しない ・令和5年度以降実施 ・令和5年度以降実施
		水小 4-2	水戸小1-1	D E B A	団地南区	梅影町101号線、水戸町101号線	丁字路交差点	交差点内の見通しが悪く、車は横断歩道の上まで進まない、左右確認ができず、横断する子どもたちが危険。道路が軽曲線で交差点内をスピードを出さないと曲がれず、横断する子どもたちが危険。横断歩道が近距離にあるため、車は停止場所に迷い、子どもは横断してよいのか迷うので危険。木が重なって横断標識が見えにくく、車から横断歩道の横断者を確認しづらく、交通量も多く、車のスピードを落とさず危険。	・梅影プロムナードの横断歩道前の路面に「とまれ」の道路標示は滑り止めがあるので難しい。 ・街路樹の定期的な剪定を実施する。(土木) ・「速度注意」の路面標示を行う。(土木) ・設置用の「スピードおとせ」の看板を渡す。	甲賀警察署 土木建設課 危機管理・防災課	令和4年9月	・実施困難 ・現状維持 ・令和5年度以降実施 ・令和4年度実施
		日中 27-1		D A	桐松	県道 春日竜王線	市道東川線とのY字路	車の通行量が多く、スピードを出して、信号機もないため生徒の横断が危険である。	押しボタン信号機の設置要望(※) →設置基準に該当しない。 「横断者注意」の路面標示	生活環境課 甲賀警察署 甲賀土木事務所	平成27年12月	実施しない 実施済み
		日中 28-1		A	桐松	市道桐山1号線、高松町107号線 市道 高松町106号線	桐山から高松町交差点まで	歩道がないため、生徒の通行が危険である。 歩道に街灯がなく、下校時に生徒の通行が危険である。	歩道設置の長期計画はあるので、前倒しや交差点部分だけでも設置を検討。 反対側についている防犯灯を付け替える。	土木建設課 土木建設課	平成28年10月 平成28年10月	実施中 実施中
		日中 28-2		D	団地北	市道 若竹町103号線	市道西峰町101号線、105号との交差点	横断歩道があるものの、スピードを出す車も多く、生徒の横断が危険である。	信号機の設置を要望する。	生活環境課 甲賀警察署	平成28年10月	実施しない
		日中 29-1		A	団地中	田代ヶ池6号線	区画整理地の道路との丁字路付近	生徒の下校時に、幼稚園の迎えの車が出てきて、交錯するため大変危険である	生徒に車が通ることを認識するよう指導。 幼稚園に園児を送迎する保護者への啓発を依頼。	学校 生涯学習課	平成29年10月	実施済み
日中 30-1		B	団地北	市道桐山1号線	市道桐山1号線	タカラベルモントの前面道路は、大型車両が通行し通勤時間帯と通学時間帯と重なり、危険である。	歩道整備に向けて、平成31年度から国に社会資本総合整備交付金事業として要望していく予定である。	土木建設課	平成30年10月	実施中		
日中 31-1		A	岩根	市道田代ヶ池1号線・市道田代ヶ池6号線	市道田代ヶ池1号線と市道田代ヶ池6号線の交差点	2017年10月の台風21号の影響で道路が陥没したT字路で、工事終了後、カーブミラーと鉄柱が重なっており、通行する車からカーブミラーが見づらい状況である。直進先には住宅や社宅もあり、朝夕に通行する車があるほか、水戸幼稚園の送迎車両も通行する。車からも生徒からも見通しが悪いT字路でもあり大変危険である。	カーブミラー角度を調整済	生活環境課	令和元年10月	実施済み		

湖南省 通学路危険箇所 対策等実施箇所一覧表(平成26～令和4年度要望分) <令和5年3月末現在>

【対応状況】A:対策済み B:対策予定 C:要望中・長期計画あり D:実現困難 E:その他(地元交渉中など) F:プログラム外

校区	学校名	学校別 No.	過年度	対応状況	字・区名	路線名	危険箇所	危険の内容	対策メニュー	事業主体	合同点検実施	実施予定時期
中 学 校 区	日中	31-2		D	若竹町(団地北)	市道若竹町115の3号線	市道若竹町115の3号線と市道若竹町107の2号線の交差点から市道若竹町115の3号線と市道若竹町105号線の交差点まで	住宅地の中の道路で朝夕の車の通行と自転車の通行が重なる。生徒には、道いっばいに広がって通行することがないよう指導しているが、多くの生徒が通行するときは危険な状況である。	見通しも良く道路幅員は十分に確保されている。	土木建設課	令和元年10月	実施しない
		2-1		E	団地中	田代ヶ池6号線	岩根499-345より40m日枝中よりの丁字路(水戸幼稚園入口交差点)	日枝の坂道から降りてくる十二坊線の高架下を曲がった直後であり、本校生徒の自転車と水戸幼稚園の送り迎えの自動車との接触事故が起こりやすく大変危険である。生徒の自転車も坂道でスピードが出やすい状態になっている。これに加えて、見通しも悪く、水戸幼稚園からの道の反対側も現在造成中であり、関係車両も多く止まることもあり、大変危険な箇所である。	・宅地内の道路であることから実施しない。	甲賀警察署	令和2年9月	実施しない
		2-2		E A	団地中	梅影101号線 水戸町118号線	梅影町3-25(コンビニ前下り坂)	コンビニ前の坂道から降りてくる自転車と直進や左折など進行してくる自動車との接触事故が起こりやすく、大変危険である。サンヒルズ前の道路の交通量も多く、スピードが出しやすい道路であり、通学に伴う危険が多い。	・自転車の乗り方の指導をする。	学校(中学校)	令和2年9月	令和3年度
		3-1		E A D B B	団地中	県道春日竜王線	めぐるくん「松風苑」バス停前	交通量が多く、車の通行速度が速いため、大変危険である。	・横断歩道の強調や注意表示のペイント済み。 ・消えかけているダイヤモンドの協調標示を再施工。 ・横断用信号は、難しい。 ・『飛び出し坊や』の間引き及び移設。 ・自転車の「降りて横断」の指導の徹底。	甲賀警察署 県土木事務所 学校	令和3年9月	現状対策済み。 実施済み 実施困難(不可) 区で実施済み 検討中
		3-2		D B A	団地中	田代ヶ池1号線	ナストア社宅前十字路	生徒の自転車・幼稚園の送迎・水戸小児童や学童保育所などで朝は特に危険である。	・信号機の設置は、信号設置の指針に沿わないことから、不可。 ・カーブ部分も含め外側線の見直し、 ・一時停止の標識設置	甲賀警察署 土木建設課	令和3年9月	信号不可 検討中 実施済み
		4-1	水戸小28-1、30-1、30-2、1-2、日枝中2-2、3-2		D D D D A	団地中 区	田代が池1号線・田代が池6号線	水戸小学校北側～岩根499-397の丁字路	数年前に歩道が設置されたが、道幅が狭く自転車は通行禁止になっている。そのため、自転車は車道を走らざるをえない状況であるが、歩道ができた分、道幅が狭くなっているため、自動車との接触が起こる危険が大きい。また、通学時間とこども園の送迎時間が重なっており交通量も多いため、より危険な状況である。	・日枝中近くの丁字路に、止まれの標識をたてる場所が無いから、設置しない。 ・自転車専用通行帯の設置しない。 ・歩道の撤去とグリーンベルトの設置しない。 ・水戸小学校北側付近の坂に設置する「自転車停まれ」の看板を渡す。	甲賀警察署 土木建設課 危機管理・防災課	令和4年9月
HOPPA 湖南水戸	H水戸	3-1		D B	団地南	梅影101号線	水戸小3-1に同じ	水戸小3-1に同じ	信号機の設置は信号機設置指針に沿わないことから不可。その他の対策については、水戸小3-1に同じ。	甲賀警察署 土木建設課	令和3年9月	令和4年度